

# 忠快小論——頼朝と慈円を繋ぐ人物として——

安 齋 貢

## 序

建久六年（一一九五）、東大寺供養のため、上洛した頼朝が、その滞在期間中、慈円と面会し、手紙のやりとりの中で和歌の贈答をおこなったことは、慈円の歌集である『拾玉集』で知られる（新編国歌大観番号五四四一～五五二七）。福留温子氏は、

頼朝と慈円は困難な政治的状況のなかで、七十七首の和歌の贈答を通じて、互いを熱い恋をする男女の關係に擬すなどしながら、コミュニケーションをはかり、ときには、互いの心奥や政治的内情を密かに交換しながらしだいに信賴關係を築いていったと考える。<sup>(注二)</sup>

と述べられ、この贈答によって次第に頼朝と慈円が信賴關係を結んだとされる。

この二人の面会については、鎌倉幕府の正式な記録である

『吾妻鏡』に一切ふれられていない。頼朝と慈円との接触について記されていないということは、この二人の和歌贈答が公のものではなく一人の私的な關係を根底においたものであつたかと考える。また、この贈答とは別に『拾玉集』五五一五から五五二七番歌や、『統後拾遺集』羈旅五七五番歌に入集した頼朝の和歌などから、頼朝が鎌倉に戻った後も二人の親交があつたことをうかがうことができる。<sup>(注三)</sup>

頼朝と慈円の贈答は、慈円の側から頼朝に「なにとなきやうにかきまぜて申遣し」<sup>(注三)</sup>（五四四一番歌）たことがきっかけとなつている。この贈答は、恋歌の内容を詠んだものが大半を占めている。二人の贈答が、男同士でありながら恋歌的内容の贈答であることをふまえると、その根底に一種の友人同士（注四）の親しさの間に生まれる信賴關係ができていた上で、交わされた贈答であつたことは推測できる。二人の關係でよく問題とされる建久七年の政変についても、慈円自身が『愚管抄』

で、政変についての記載の最後に「慈圓僧正座主辞シタル事ヲバ、頼朝モ大ニウラミヲコセリ」と書いていて、頼朝が慈円を兼実をはじめとした排斥された九条家の人々とは別に特別の存在として意識していたことを慈円自身が語っている。また、慈円は同じ『愚管抄』で、頼朝を高く評価している。頼朝に対する評価は、「イカニモく末代ノ將軍ニアリガタシ。ヌケタル器量ノ人ナリ」（巻六、建久元年）、「猶く頼朝ユ、シカリケル將軍カナ」（巻六、建保七年）などであり、慈円の頼朝に対する評価の高さを見る限り、建久七年の政変によって排斥された側の人間の、政変に関与したといわれる側の人物に対する評とは思われない程である。慈円は頼朝に対して悪い感情は持っていなかったのである。

ところで、慈円の頼朝が和歌を嗜んでいたことを知るきっかけとして、

① 頼朝と九条家との関係（慈円が九条兼実の弟である事から）

② 武家の棟梁・天台座主という立場

③ 建久二年の「若宮歌合」

などがあると考えられるのだが、今回はこれらとは別に頼朝と慈円をむすぶ働きをしている人物と思われる忠快をとりあげて考察してみたい。

忠快は、平教盛の息、天台宗山門派の僧で、台密穴太流の契中に灌頂を受け、台密小川流の祖となる。鎌倉においては、

頼朝から実朝の時代にかけて活躍し、実朝のころには鎌倉で初めて本格的な台密の修法を行い、祈祷僧として働いていた。延暦寺においても、楞嚴院長吏をつとめ、法印権大僧都となった。著書に『密談抄』六十巻、『船中抄』三巻があり、その弟子である承澄の著『阿婆縛抄』に忠快の口伝が引用されている。

## 一、忠快と慈円

忠快と慈円の関係の深さについては、僧侶の補任である『僧官補任』や『華頂要略』などによってうかがわれる。

『僧官補任』楞嚴院檢校次第

忠快法印。奥〔眞歟〕乗坊。治七年。七宮入室。慈鎮和尚御弟子。

尚御弟子私師玄理大僧都。門脇中納言教盛子。

號二小川法印。

『華頂要略附録』四十三 横川長吏次第

忠快法印 興乗坊、七年、七宮入室、慈鎮和尚御弟子、

私師玄理大僧都、門脇中納言教盛子、號小川

法印、

両者とも忠快について、各々「興乗坊」、「興乗坊」と僧坊の名称に違いがみられるのだが、七宮に入室した事、慈円の弟子であった事、私の師が玄理であった事、父が門脇中納言平教盛である事を同様に記している。ここでいう「七宮」は覚快法親王をいう。覚快法親王は第五十六代の天台座主になっ

た人物であり、『天台座王記』に、

第五十六無品覚快親王。青蓮院。治山三年。鳥羽法皇第七皇子。御母法印光清女。行玄僧正瓶弟子安元三年丁酉五月十一日宣命。四十四。治承三年己亥十一月辭之。養和元年辛丑十一月六日入滅。四十八。<sup>(注七)</sup>

とあり、鳥羽院の第七皇子、青蓮院出身であったことがわかる。

慈円は永万元年(一一六四)<sup>(注十二)</sup>十一歳の時、この七宮、覚快法親王のもとに入室している。つまり、忠快と慈円とは覚快法親王を師とした兄弟弟子という関係にあたることになる。角田文衛氏によれば、忠快が覚快法親王に入室したのが安元二年(一一七六)<sup>(注十三)</sup>で、慈円とは約十二年のひらきがあることになるが、同じ人物に入室していることは、忠快が覚快法親王に入室した時から、慈円は兄弟弟子ということになり、何らかの接点を見ることが出来るであろう。

また青蓮院は、開基は伝教大師で、爾來歴代尊貴の出身者が法統を継ぎ、覚快法親王もその嗣法として入院し、正治年間には慈円も住持した記録があるとおり、覚快法親王と慈円にとって、重要な拠点となった寺院であった。<sup>(注十三)</sup>

この青蓮院に忠快も深く関係していることが『吉記』の養和元年(一一八一)三月六日条の記事でわかる。

六日壬午、天晴、今日可有小任官事、(中略)阿闍梨解文十通(中略)阿闍梨宣旨忠快、青蓮院、勝圓寺(○院

#### イ) 七宮放解文、<sup>(注十四)</sup>

この条は、忠快が「青蓮院」において、七宮から阿闍梨の宣旨を受けた事を記している。この青蓮院において、七宮と慈円と忠快の三人は深い結びつきを築いていたと想像出来、結局、慈円と忠快は相当早い時期から交流があったのではないかと思われるのである。

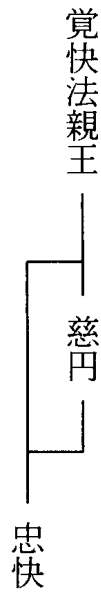
また次に、『玉葉』養和元年十一月六日条には、この三者の記載がみられる。

六日戊寅、天陰、雨下、早旦参院、付泰経朝臣、申入慈円被叙法印之慶、仰云、此事、素非不許之儀、故不能畏申、又可謁之処、今夕入今熊野精進屋之間、有取乱事云々、即退出、戌刻、七宮入滅之由、法印被告送、即遣使者(兼親)、帰来云、今夜、窃奉渡円良法印雲林院房、是遺言云々、明夕可有葬礼云々、僧事、昨日依不催出、上卿、今夕被行云々、法印慈円、権少僧都実円、権律師忠快(玄理、辞少僧都、申任之)、<sup>(注十五)</sup>

この条によると、慈円と忠快は、覚快法親王の入滅の日に、それぞれ法印と権律師とになっている。覚快法親王が入滅した事によって、慈円がその門跡を継ぐにあたり、覚快法親王の弟子たちと共に忠快も慈円自身の弟子として、受け継いだのではなからうかと思われる。『僧官補任』に記されていた忠快について、いつ頃から慈円の弟子になったのか不明であるが、だとすれば、忠快は養和元年十一月の前後に、弟子に

なったことになる。

以上の事をふまえると、



という三人の関係が成り立つ。つまり、覚快法親王の弟子が慈円と忠快であり、忠快は後に慈円の弟子にもなったということである。

建久期（一一九〇～一一九八）に入ってから忠快と慈円の関係については、忠快の著書である『門葉記』と忠快の弟子承澄の著書『阿婆縛抄』に見られる。

建久期に、忠快は都で慈円が行った法会にしばしば参加している。『門葉記』<sup>(注十六)</sup>によれば、建久四年（一一九三）十二月二十日には、慈円による中宮御産の仏眼法に助修として、建久五年（一一九四）一月二十日には、慈円による中宮のための仏眼法に助修として、同年七月二十三日には、慈円の熾盛光法に僧綱六人の判僧の内一人として参加し、また、『阿婆縛抄』<sup>(注十七)</sup>によれば、建久五年七月二十三日には、慈円による中宮のための仏眼法に助修として参加していることがわかる。忠快は慈円の法会に助修として参加している事から、この時期、特に建久四・五年の頃には、慈円に深く関わっていたとみることができる。また、『華頂要略』百二十一、「天台座主<sup>(注十八)</sup>記二」に、

第六十五前權僧正慈圓 十二月廿日(建仁三年)、令前權

### 律師忠快任權僧都

とあり、建仁三年（一二〇三）に、慈円が忠快を權僧都に任じていることがわかる。以上みてきたとおり、忠快は慈円により添う様に働いていたとみることが出来るのである。忠快と慈円の関係は、少なくとも、忠快が覚快法親王に入室した安元二年から權僧都に任じられた建仁三年までの間続いていたと思われるし、以後もその関係は続けられていたと思われる。

ちなみに、忠快の權律師時代の和歌が二首、『月詣和歌集』にみられる。

#### ①『月詣和歌集』卷第三 三月附羈旅

（落花をよめる（一八七番歌の題））

權律師忠快

ながめつる梢の花の散りぬればをしむころもねにかへりけり  
(一九四)

#### ②『月詣和歌集』卷第十 十月附哀傷

（霜をよみ侍りける（九二三番歌の題））

權律師忠快

草の葉にすがりし露はけさよりや朝おく霜におきかはらん  
(九二四)

この二首は、『月詣和歌集』が寿永元年（一一八二）十一月に成立していることからそれ以前の作となる。また、位置に「權律師忠快」とあることから、忠快が養和元年（一一八一）十一月六日に權律師になったことをふまえると、その詠作年時はその時以後であることになり、結局、養和元年十一

月六日から寿永元年十一月の約一年の間に詠まれたものとなる。<sup>(注十九)</sup>この時期、忠快は慈円の周辺にいたと思われ、兄弟弟子、もしくは弟子という関係以上に和歌での関係にも深いものがあつたかも知れない。

## 二、忠快と頼朝

『吾妻鏡』によると忠快は文治元年(一一八五)に伊豆の小河郷に配流され、狩野宗茂の監視の下、文治五年(一一八九)までの四年間、その地で過<sup>(注二十)</sup>ごしている。伊豆という地は、

頼朝にとって流人として長年過ごした関係の深い土地であつたが、文治元年当時は、既に頼朝を中心とする鎌倉の勢力圈内にあつた。『吾妻鏡』には、頼朝が配流中の忠快と面会したという記載は見られないのだが、忠快が住んでいた小河郷は、三島社や伊豆の国府<sup>(注二十一)</sup>が在り、伊豆における重要な場所であつた。『吾妻鏡』には、頼朝がしばしば伊豆に行った記載がみられる。文治四年正月二十日の条によれば、頼朝が三島社に参拝している。頼朝は忠快がいた小河郷の側まで、三島社の参詣の為に、足を運んでいたというわけである。その他にも、文治三年(一一八七)正月十八日の条によれば、頼朝が病の新田忠常を伊豆に見舞つていて、文治四年(一一八八)十二月十八日の条によれば、箱根の走湯山に行つてゐるなど、文治五年に忠快が都に召還されるまでの間、頼朝は何度も伊豆へ訪れていた。頼朝の平家の縁者の流人に対する待遇に厚

いことがあつたことは、『吾妻鏡』に見られるところである。元暦元年(一一八四)四月二十日の条には、平重衡が伊豆へ流された際に藤原邦通と工藤祐経などを遣わして丁重にもてなしたことを記している。また、忠快の伊豆への到着を頼朝<sup>(注二十二)</sup>に伝えた狩野宗茂は平重衡の伊豆滞在時に身のまわりの世話を任された人物であつた。忠快も重衡と同じ様に丁重な待遇を受けたと思われる。また、僧侶の流人に対して、当時の頼朝は強く意識していた様である。『吾妻鏡』治承四年十二月四日の条には、

四日壬午。阿闍梨定兼依召。自上総国参上鎌倉。是去安元元年四月廿六日当国流人也。而有知法之間。当時鎌倉中無可然碩徳之間。仰広常所被召出也。今日。則被補鶴岡供僧職云云。<sup>(注二十三)</sup>

とあり、当時、鎌倉に「然る可き蹟徳」がないという状況から、流人として上総国にいた阿闍梨定兼を、鎌倉に召したことを記している。この事をふまえると、忠快は当時権律師であつたわけで、「然る可き蹟徳」に値する権律師忠快の存在は無視できなかったのではないだろうかと思われる。平家の縁者及び流人とはいえ権律師という僧位を持った知識人である忠快に対し、当時の鎌倉の状況からも頼朝がこの伊豆へ流された「然る可き蹟徳」にまったく注目しなかつたとは思われないのである。だとすれば、『吾妻鏡』建久六年(一一九五)六月六日条にみられる、頼朝が都から鎌倉に戻るにあ

たり忠快を連れて戻っているという記載は納得できる。忠快が召還されてから建久六年まで、鎌倉や頼朝と関係する記載が一切ないのに対し、上洛した頼朝が鎌倉へ戻る時、一緒に下っているという事は、文治五年の召還以後、二人の間に引き続き何らかの接触があったのではないかと思われる。

鎌倉での忠快については、『吾妻鏡』建久六年九月二十八日条に、三浦義澄の請により碩学の為に三浦に向かった記載や、また、『古事談』に、忠快が北条時政の孫娘の疾を祈禱した話がみられる。『古事談』の成立は、忠快の生存中である建暦二年（一一二二）から建保三年（一一二五）とされている。だとすれば、この『古事談』の忠快の話は史実として捉える事ができると思われる。『大日本史料』はこの話を文治五年（一一八五）のこととしている。文治五年は忠快が流人として、伊豆にいた時期にあたる。忠快の流人としての伊豆滞在中の生活について、速水侑氏は、

史実といえぬにしても、頼朝に丁重に遇されたとか、北条時政の孫女の疾を祈禱したと伝えられる様に流人としてはかなり自由な生活を送っていたようである。（中略）叡山で灌頂を受け権律師に任じられた忠快の僧歴に比肩し得る僧は当時の鎌倉政権下にはなく、頼朝はじめ幕府要路の人々の尊崇を勝ち得たためである。<sup>（注二四）</sup>と述べられている。

ところで、忠快の和歌で流人時代のものが『玉葉和歌集』

卷十八雑歌五にみられる。

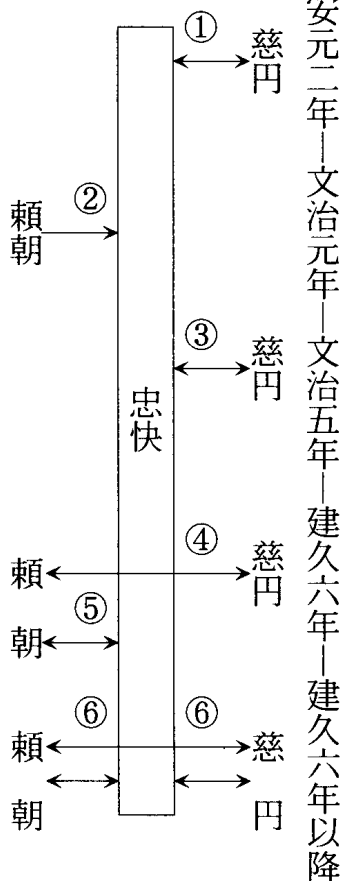
ことありて伊豆国にながされ侍りけるを、おそくとひける人に申しつかはしける  
法印忠快

身のうきか人のつらきかさりともおもふ日数をとほで過ぎぬる  
（二五七一）

この歌は伊豆に配流されたその初期、文治元年（一一八五）の前後の頃の作だと思われる。ここで注目されることは忠快が伊豆で和歌を詠じていた事であり、言いかえれば、忠快は配流中の日常生活のなかで和歌を詠じていたことになる。和歌についての心得を持つ忠快が伊豆の小河郷にいたことも、当時の京文化を鎌倉へ移入しよう意識していた頼朝にとって大変興味深いことであったのではないだろうか。

### 三、忠快と慈円と頼朝

忠快、頼朝、慈円の関係をまとめてみると次のような図になる。



この図の①から⑥の関係は、

① 忠快が覚快法親王のもとへ入室したのが安元二年、それ以前の永万元年に同じ覚快法親王に慈円は入室していること、及び忠快が慈円の弟子であったこと。

② 忠快が文治元年、伊豆の小河郷に流され、頼朝の勢力圏内である伊豆で四年間過ごしているの、頼朝が注目していたであろうこと。

③ 忠快が文治五年、都に召還されてから、後の建久四・五年には慈円の法会に参加していること。

④ 頼朝と慈円の和歌の贈答。

⑤ 忠快が建久六年の頼朝上洛の下向の時、共に鎌倉に下ったこと。

⑥ 忠快が建久六年以後、鎌倉と京都とを往復していること、及び、六年以後に交された頼朝と慈円の贈答歌。

以上のように。時間を追って見てみると、頼朝は文治元年から、慈円は文治五年から、各々の私的な情報を忠快を介して、知り得る可能性が十分にあったと考えられる。頼朝と慈円を繋いだものが、従来言われている九条兼実との関係や互いの立場上の関係だけではなく、両者と密接に繋がっていた忠快であったのではなからうかと思われるのである。また、⑤と⑥をみると、建久七年の政変以降の頼朝と慈円の関係が消滅してはいなかった事は、忠快の存在を考えれば十分に推測される。頼朝の知遇を受け、慈円の弟子である忠快は、頼

朝と慈円を繋いだ人物であったと考えられよう。

先にも述べたとおり、建久六年に頼朝と慈円は七十四首にも及ぶ贈答を交わしているのだが、この贈答が慈円側から始まっているのは、この時、既に慈円が頼朝の和歌の嗜みについて知っていたからだろう。慈円は、「若宮歌合」<sup>(注十五)</sup>などで、頼朝が和歌好きの武家の棟梁であるという都での噂を耳にしていたと思われるのだが、いままで述べてきた忠快という人物を介した慈円と頼朝の関係があったとするならば、慈円は早くから頼朝の和歌の力量について、十分に認識していた可能性がある。また、頼朝の監視下にあった流人、慈円の弟子といった二人との人間関係に加えて共通する接点として、忠快が和歌を詠んでいるということが考えられる。歌人である忠快の存在が頼朝と慈円の和歌の贈答において、そのきっかけに成りうる可能性も十分に考えられるのである。

ここで、歌人としての忠快を簡単にまとめてみると、私撰集である『月詣和歌集』に二首（前掲）、勅撰集である『玉葉和歌集』に二首（その内一首、二五七一番歌は前掲）の計四首入集している。その他の歌集には見られないことから現存する作はこの四首であると思われる。『玉葉和歌集』に採られたもう一首の和歌は、卷一七雑歌四に入集した、

兄弟に一度におくれてなげき侍りけるを、平行盛おそくとぶらひ侍りければ申しつかはしける

法印忠快

うき身をばこととははずともかかる世のかなしきことはし  
るやしらずや  
(二三四二)

返し

平行盛

かなしさをよそのなげきとおもはねば人をとふべき心ち  
だにせず  
(二三四三)

という贈答歌の一首である。この忠快歌は、贈答相手が平行盛であることから、源平合戦中の頃の作と思われる。この歌について、角田文衛氏は、忠快が兄弟の通盛と業盛を一ノ谷の合戦で失った事を挙げ、その時の贈答歌とされている。(注二十)現存する以上四首の和歌は、養和元年前後から源平の争乱を経た、文治元年前後の作である。

建久六年時の忠快について角田文衛氏は、

建久六年の入洛に際して頼朝は、その政策の転向のため、

関白・兼実との接触を故意に避けたようである。しかし

その実弟の慈円とは胸襟を開いて語り合った。忠快は、

慈円の愛弟子であったし、彼の名は鎌倉で著聞していた

から、二人の間では幾度も忠快のことが話題に上り、鎌

倉へ召致する件も、慈円を通じて逸早く取り決められた

(注二十七)  
のであろう

と述べられている。頼朝の忠快に対する認識が「鎌倉での著聞」だけではなく、今まで述べてきたようなものであれば、頼朝は流人時代から忠快を既に知っており、慈円からの推挙を待つまでもなく、頼朝の方から慈円に、忠快を鎌倉に連れ

て行くことを申し出たことも考えられるだろう。頼朝と慈円の関係は、公の立場的なものばかりではなくて、お互いの知人忠快を介した親しい私的な関係もあったと考えられるのである。だとすれば、二人の贈答も私的な信頼関係の上に交わされた贈答であった可能性も十分に考えられるのである。

最後に、『源平盛衰記』巻第四十六「時忠流罪、忠快免」に今まで述べてきた三者の関係をうかがわせる話があるので見ておきたい。この話の中で、忠快が流罪を免され都へ帰るときに、頼朝は「ミチノクノ里ハ遥ニ遠ク共書盡テソツホノ石フミ」という和歌を忠快に贈っている。この「ミチノクノ」(注二十八)の和歌は、『新古今集』巻十八雑歌下に入集している、

前大僧正慈円、ふみにてはおもふほどの事も申しつ

くしがたきよし、申しつかはして侍りける返事に

前右大将頼朝

みちのくのいはで忍ぶはえぞしらぬかきつくしてよつば

のいしぶみ

(一七八五)

という和歌を前提として、引用されている。『新古今集』の歌は、慈円と贈答したときのものであるので、実際は慈円に贈った和歌であった。この『源平盛衰記』と『新古今集』の和歌を並べて見た時に、『源平盛衰記』の作者が、頼朝の贈答相手を慈円から忠快に変え、『新古今集』の和歌を二句と三句を変化させ引いてきたことは、明らかに認められる。このことは、以上述べてきた三者の関係を把握した上で、引い



てきたのではないだろうか。この事について、川鶴進一氏は、「忠快と慈円・青蓮院との繋がりには密接なものであった。従って、盛衰記が本歌を採録する際にもこの意識が働いたのではないかと推測されるのである」と述べられている。<sup>(注二十九)</sup> 一歩進めていえば、忠快と慈円との関係に頼朝を加えた三者の関係の深さを認めた『源平盛衰記』の作者が、この様に採歌したということができるのではないだろうか。あるいはまた、この『源平盛衰記』の忠快譚が生まれたのは、頼朝と慈円の和歌の贈答に忠快が深く関係していたことを逆に物語っているのではなからうかと推測するのである。

注一 福留温子氏「頼朝の和歌」(鎌倉女子大学紀要、第七号、平成十二年)

注二 鈴木正道氏「文学に現れた『壺の石碑』(三)」(山形県立米沢女子短期大学紀要、第十一号、昭和五十一年)。後に『慈円研究序説』(桜楓社、平成五年)に収載。

注三 『拾玉集』の本文は『新編国歌大観』による。以下和歌の引用は『新編国歌大観』による。

注四 拙稿「建久六年における頼朝と慈円の和歌の贈答について」(日本文学論集、第二六号、平成十四年)において、二人の関係について述べたことがある。

注五 『愚官抄』の本文は日本文学大系による。

注六 久保田淳氏「頼朝と和歌」(文学、第五六卷第一号、昭和六十三年)

注七 『国史大辞典』及び『大日本史料』第五編之三、安貞元年三

月一六日条参照。忠快に関する主要な先行研究を挙げると以下の通りである。

角田文衛氏『平家後抄』(朝日新聞社、昭和五十三年)

五味文彦氏「説話の場、語りの場」(文学、第五五卷第二号、昭和六十一年)

速水侑氏「鎌倉政権と台密修法―忠快・隆弁を中心として―」

(『中世日本の諸相』下、吉川弘文館、昭和六十三年)

日下力氏「軍記物誕生の脈絡―武家社会への垂鉛」(季刊文学、第七卷第二号、平成八年)

川鶴進一氏「忠快譚の展開をめぐって―『忠快律師物語』を中心として―」(説話文学研究、第三十四号、平成十一年)

注八 『群書類従』補任部

注九 『大日本史料』五之三、安貞元年三月十六日条

注十 『群書類従』補任部

注十一 筑土鈴寛『慈圓―国家と歴史及文学』(筑土鈴寛著作集第二卷、せりか書房、昭和五十二年)を参照

注十二 注七に挙げた角田文衛氏の論に同じ。

注十三 『密教大辞典』(法蔵館、昭和四十九年、増訂第二刷)

注十四 『吉記』の本文は『増補史料大成』による。

注十五 『玉葉』の本文は『国書刊行会本』による。

注十六 『門葉記』卷四十一、佛眼法二(『大正新脩大藏経』、図像十一)

注十七 『阿婆縛抄』第五十九、熾盛光末(『大正新脩大藏経』、図像九)

注十八 本文は注九に同じ。

注十九 ただし、この時期以前に詠まれていたものを『月詣和歌集』

の撰者賀茂重保が成立時点での忠快の僧位「権律師」を冠したことになれば話は別だが。

注二十 『吾妻鏡』 文治元年七月二十六日条と文治五年五月十七日条。

注二十一 『増補大日本地名辞書』 第五卷（吉田東伍、富山房、昭和四十六年増補版）参照

注二十二 注二十の文治元年七月二十六日条に同じ。

注二十三 『吾妻鏡』の本文は『国史大系本』による。

注二十四 注七に挙げた速水侑氏の論文に同じ。

注二十五 注六に同じ。

注二十六 注十二に同じ。

注二十七 注十二に同じ。

注二十八 『源平盛衰記』の本文は勉誠社刊『源平盛衰記』（国立公文書館本）による。

注二十九 注七の川鶴進一氏の論文に同じ。